

2024年
4月号

事業主・加入者の皆さまへ

協会けんぽからのお知らせ

兵庫
支部

職場内で回覧・掲示をお願いします

第7回兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード

健康経営®セミナーを開催します！

健康経営に取り組む事業所さまの好事例の紹介や、仕事の能率が上がる睡眠セミナーなど盛りだくさん。ぜひ、ご参加ください！



開催日時 令和6年6月7日(金) 13:30~16:00 (受付開始 12:40~)

▶タイムテーブルは後日、協会けんぽ兵庫支部のホームページにてお知らせいたします

場所 神戸市産業振興センター (ハーバーホール)

参加費 無料 (先着 300名)

概要 ①兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード表彰式

②健康経営優良企業による事例紹介

③特別講演「仕事のパフォーマンスを上げる睡眠術」

神戸大学 大学院 人間発達環境学研究科 古谷 真樹 准教授

▶後日、事業所の研修で使える「睡眠WEBセミナー」をご案内します(無料)

ぐっすり眠る
秘訣を教えます！



※「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

参加ご希望の場合は下記申込書にご記入のうえ、**FAX**にてお申込みください

申込締切 5月17日(金)まで

FAX 078-252-8712

注意
事項

申込みは先着順で受付いたします。申込みが予定数に達した際、受付を終了いたしますのでご了承ください。セミナーが近付きましたら、参加票を下記住所に送付いたします。参加票は入場の際に必要となりますので必ずご持参ください。

事業所情報	ふりがな		保険証記号 (7・8桁の数字)	
	事業所名			
	ご連絡先 (住所等)	〒 -	TEL -	FAX -
参加者①	ふりがな		参加者②	ふりがな
	氏名			氏名

お問い合わせ先▶▶ TEL: 078-252-8701 企画グループ (音声案内 2番→5番)

保険証の使用は退職日まで！

退職日の翌日以降に保険証を使用して医療機関を受診してしまうと…後日総医療費の7~8割を協会けんぽに返還いただくことになります。

事業所ご担当者さまにおかれましては、「被保険者資格喪失届」に「回収した保険証」を添えて日本年金機構兵庫事務センターへご提出ください。届出を電子申請で行う場合は、電子申請の到達番号がわかる画面を保険証に添付して郵送等にて日本年金機構へご返却ください。

※資格喪失届ご提出時に保険証が添付されていない場合は、保険証回収のご案内を事業所さまと被保険者さまへ送付しています。資格喪失届ご提出後に回収できた保険証は、その都度すみやかに協会けんぽ兵庫支部へご返却ください。

ご協力を
お願いします！



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST

☎ 078-252-8701 (代表) ▶おかけ間違いにご注意ください

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hyogo/>

●申請書はホームページから印刷できます

協会けんぽ 兵庫

▶申請書の提出は
郵送をご利用ください



●メールマガジン会員募集中

▶毎月1回無料で配信中

▶最新情報をいち早くお届け



ご登録は
コチラ

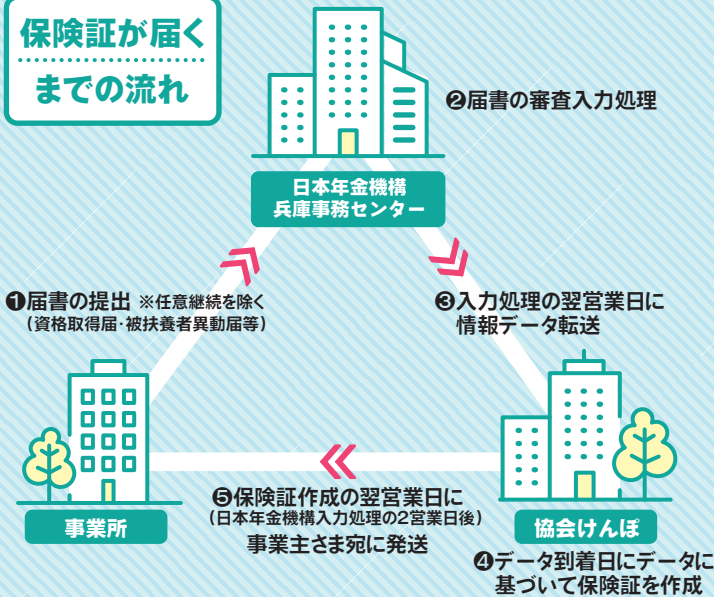


保険証の発行について

保険証

保険証は、加入手続き後、被保険者およびその被扶養者に個人単位（1人に1枚）で交付されます。
また、70～74歳の方には、保険証のほかに「高齢受給者証」が交付されます。

保険証が届くまでの流れ



発行手続き中における 注意点

入社直後等で、保険証が届く前に医療機関を受診される場合は、いったん全額（10割）をお支払いいただき、あとから療養費（立替払）をご申請ください。協会けんぽ負担分（7割もしくは8割）の払い戻しを受けることができます。

療養費（立替払）の申請方法

STEP 1 窓口で医療費を全額（10割）支払う

STEP 2 必要書類を協会けんぽへ提出

申請に必要な書類

- 療養費支給申請書（立替払等）※協会けんぽホームページよりダウンロード可能
- 領収書（原本）
- 診療明細書

STEP 3 療養費（7割or8割）が支給される

ご確認 支払った医療費が全額払い戻されるわけではなく、実際に支払った金額から加入者が負担すべき額を差し引いた額が払い戻されます。保険診療が認められないものは支給の対象外です。

お知らせ

令和6年12月2日に予定されている「保険証とマイナンバーカードの一体化」につきましては、詳細がわかり次第、当紙やホームページ等でお知らせいたします。

令和6年度 健康診断の予約がスタートします！

被保険者

発送予定時期 3月下旬

生活習慣病予防健診

対象者

協会けんぽに加入の
35歳～74歳の
被保険者（ご本人）

緑色の封筒を
事業所にお届け



予約から受診まで

- 同封のパフレットに記載の健診機関へ直接予約する
- 保険証等を持参し健診を受ける

詳細は
コチラ



被扶養者

発送予定時期 4月上旬～中旬

特定健診

対象者

協会けんぽ加入の
40～74歳の
被扶養者（ご家族）

黄色の封筒を
被保険者さまの
ご自宅にお届け



予約から受診まで

- 同封のパフレットに記載の健診機関に予約する
- 受診券（セット券）と保険証等を持参し健診を受ける

詳細は
コチラ



協会けんぽの健診は健康サポート（特定保健指導）がセットです！

- 特定保健指導に該当した方に実施します（健診後ご案内を送ります）
- 一部の健診機関では健診当日に実施しています

健康診断結果で、下記に該当する従業員さまに医療機関を受診するようお声がけください

- 血圧** 収縮期血圧 **160mmHg** 以上 または 拡張期血圧 **100mmHg** 以上
- 血糖** 空腹時血糖 **126mg/dl** 以上 または HbA1c **6.5%** 以上
- 脂質** LDL コレステロール **180mg/dl** 以上

危険度メーター

正常域
経過観察
要再検査
要精密検査・要治療
命の危険も… 心筋梗塞・脳梗塞 人工透析・失明・認知症

協会けんぽでは、上記の方に対し医療機関の受診をお勧めする事業を行っております（健診機関に業務委託している場合があります）。万一、案内が届いた時点ですでに受診済の場合は、行き違いとなりますのでご容赦ください。